

DISCLOSURE 2026

とよしんの現況



Toyo
hashi
Thin
king

＼みんなにエール！／
豊橋信用金庫

夢を預かる、金融機関。とよしんから \ みんなにエール! /

Toyo Hashi Thinking

持続可能な、地域社会へ。

働き方も、休み方も、大切。

地域の暮らしを守ろう!

企業の事業計画をサポート。

若者がもっと挑戦できる街へ。

夢を預かる、金融機関。

豊かな文化が育まれる街へ。

子どもたちがイキイキ暮らす街へ。

地域経済を強くしよう!

目指せ、街の経営コンサルタント。

目次

基本方針・経営理念	3
ごあいさつ	4
豊橋信用金庫10年ビジョン	5
とよしんの業績	7
とよしんがエールをおくる「5つの夢」	9
持続可能な街づくりへの取組み	19
とよしんから地域にエール!	21
「みんなにエール!」を、ここから。	22
とよしんについて	23

この街のひと、企業、そして未来にエール!

とよしんオリジナルキャラクター「マーチングバンド応援隊」が動画でエールをおくっています。QRコードからアクセスしてご覧ください。

豊橋信用金庫の概要 (令和8年3月31日現在)

創立	大正10年11月
本店所在地	豊橋市小畷町579番地
預金残高	1兆198億円
貸出金残高	4,490億円
自己資本比率	16.32%
店舗数	34店舗
会員数	35,833人
出資金	587,767千円
役職員数	550人

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫ホームページにて掲載していますので、閲覧を希望されるお客様は、以下のウェブサイトからご覧ください。

<https://www.toyo-shin.co.jp/about/disclosure.shtml>



基本方針

地域社会の中小企業ならびに一般大衆に
信用され 頼られ 愛される金融機関となる

経営理念

堅実で健全な経営に徹し、お客様の信頼を獲得します。

金融仲介機能を果たしてお客様のニーズに応え、地域経済の発展に寄与します。

法令やルールを守り、誠実で公正な業務を遂行します。

コンサルティング機能と情報仲介機能を発揮し、地域の活性化に貢献します。

創造力豊かな人材の育成に努め、明るく、活力のある職場を目指します。



日頃は、豊橋信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の経営内容等を幅広くお伝えし、当金庫に対する皆様方のご理解を一層深めていただけますよう、2026年版のディスクロージャー誌「とよしの現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度のわが国経済を顧みますと、米国の通商政策等の影響が残るものの、総じてみれば緩やかに回復しました。一方、中小企業を取り巻く経営環境は、中東情勢の緊迫化の影響による物価動向や賃金水準の上昇等によるコスト増から収益の不透明感が強く、各事業者が抱える経営課題はますます多様化することとなりました。

このような環境のもと、当金庫では、「豊橋信用金庫10年ビジョン」に基づく3カ年計画の中央年度として事業を推進してまいりました。「組織の革新・組織風土改革」として、多様性と自由な発想の促進を目指し、役職員のビジネスカジュアルを開始いたしました。「人財戦略」として、独自の研修プログラムである金庫内大学「Toyohashi Thinking college」を開講いたしました。また、「学習する組織」づくりなど、10年ビジョンである「夢を預かる、金融機関。」への取組みが評価され、「心理的安全性 AWARD2025」において金融機関で初となるゴールドリングを受賞いたし

ました。「DX・店舗戦略」では、営業店事務の簡素化・効率化やペーパーレス化を進め、「Face to Face」の機会を増やしてまいりました。「ソリューション戦略」として、お取引先の課題に的確に対応するために外部機関との連携等を図り、支援体制の一層の充実を図ってまいりました。

この結果、当期末の預金積金は1兆198億円、貸出金は4,490億円と着実に増加させることができました。また、金融機関の経営の安全性を表す指標の一つであります自己資本比率は16.32%と高い水準を維持しております。

令和8年度は、3カ年計画の最終年度となり、営業店を「エールの場」へ変化させる取組みの集大成となります。また、新たな3カ年計画に向けて重要な年度となります。

今後も、地域やお取引先のニーズに応えるために役職員一丸となって自ら考え行動し、引続き堅実で健全な経営に努め、持続可能な地域社会づくりに貢献してまいります。

皆様には、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和8年7月

会長 山口 進

理事長 岩瀬忠成

＼みんなにエール！／

豊橋信用金庫

豊橋信用金庫 10年ビジョン 2023 >>> 2032

「お金を預かる、金融機関。」から
「夢を預かる、金融機関。」へ

私たちが預かる「お金」には、お客様の「夢」が込められています。

家建てたい。こどもの進学に備えたい。定年後を楽しく過ごしたい。

新しく事業を起こしたい。会社を成長させたい…。

ひとりひとりの夢を本気で応援し、前に進む勇気を持てるように一緒にするのが私たちの仕事です。

「お金を預かる、金融機関。」から、「夢を預かる、金融機関。」へ。

大切なことを礎に、変えられるものを変えていく。私たちのチャレンジです。

MISSION

【使命・存在意義】

この街の暮らしを守る、
この街の経済を強くする。

VISION

【理想の姿】

夢を預かる、金融機関。

VALUE

【提供する価値】

誠実。共創。勇気。安心。愛着。無二。

＼みんなにエール！／



＼みんなにエール！／

豊橋信用金庫

10年ビジョンの実現に向けて

いま、とよしんは「夢を預かる、金融機関。」を

目指して「TOYOHASHI THINKING」をスローガンに、

地域のこと、お客様のこと、そして一緒に働く仲間のことを考え、

「みんなにエール！」をおくる活動を進めています。

3カ年計画

～営業店を「手続きの場」から「エールの場」へ～

2024 >>> 2026

「夢を預かる、金融機関。」は、お客様に夢を語ってもらい、受け止め、夢の実現に向けて共に歩む場所です。そこで、最初に取り組むこととして、「営業店を「手続きの場」から「エールの場」へ」をコンセプトに、お客様ともっとも近い営業店において、これまで以上に Face to Face を強化するため、事務の簡素化（BPR）そしてDXを活用した業務改革を行います。そして、本部は営業店をサポートする組織へと変革します。

4つの事業戦略

組織の革新
（組織風土改革）

- チャレンジ意欲と称賛、迅速性と柔軟性
- 営業店管理から営業店サポートへ
- リスクベースアプローチ

人財戦略

- 人事評価制度の見直し
- キャリアパスの明確化
- 多様な人財の活躍推進と多様な人財が活躍するための採用施策の実施
- 専門人財育成等

DX（業務改革）
・店舗戦略

- 営業店事務の簡素化（BPR）・本部集中化
- DX戦略の策定と取組みの加速、DX人財の育成
- 部門を横断したデータ整備と利活用
- 多様な店舗形態への移行

ソリューション
戦略

- GX推進による社会的課題への対応
- お客様本位のライフプランサポートと商品・サービスの開発
- 各種専門家および地域との連携拡大、伴走支援の推進
- 各種教育プログラムの提供

とよしの業績

令和7年度の豊橋信用金庫の業績と経営内容についてご報告します。



経営環境と重点方針

令和7年度の日本経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに回復しました。一方、中小企業の取り巻く経営環境は、物価変動や賃金水準の上昇等によるコスト増から収益の不透明感が強く、各事業者が抱える課題はますます多様化し、人手不足も事業運営に深刻な影響を与えています。

当金庫は、金融環境が変化中、地域の持続的な発展のため、当金庫の強みである地域社会やお取引先が抱える課題解決やお取引先に寄り添った経営改善、事業再生支援など、実情に応じた事業者支援に力を注ぐとともに、堅実で健全な金庫運営に努めてまいりました。

令和8年度は、3カ年計画「TOYOHASHI THINKING First Innovation ～営業店を『手続きの場』から『エールの場』へ～」の最終年度であり、営業店を「エールの場」へ変化させる取組みの集大成となる年度となります。

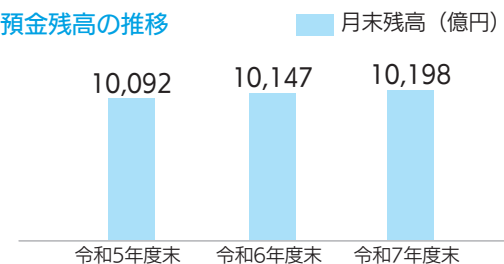
変化の激しい社会経済情勢の中、地域やお取引先の多様化するニーズを捉えるため、当金庫役職員全員が自ら考え行動することで、お客様との対話を増やし、付加価値を生み出す力を広げ、地域とともに生きる金融機関としての役割を果たしてまいります。

預金の状況

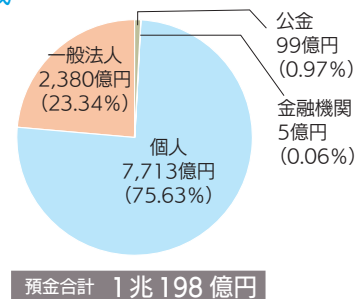
預金積金は、期末残高で1兆198億円、前期比50億円(0.5%)の増加となりました。

金融環境が変化するなかで、取引基盤の拡充に努めて地区内シェアの拡大に重点を置いた活動を展開したことにより、着実に増加することができました。

●預金残高の推移



●預金者の構成



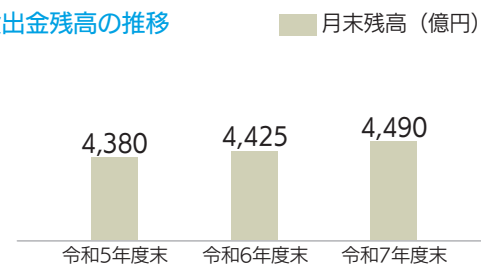
預金積金に占める貸出金の割合 預貸率 44.03%

貸出金の状況

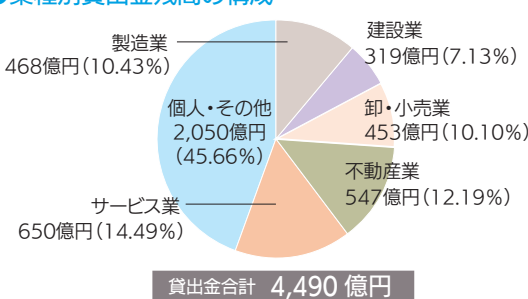
貸出金は、期末残高で4,490億円、前期比64億円(1.4%)の増加となりました。

コンサルティング機能を発揮して付加価値を提供するなど課題解決型金融の取組み等を進めて資金需要に的確に対応したことにより、着実に増加することができました。

●貸出金残高の推移



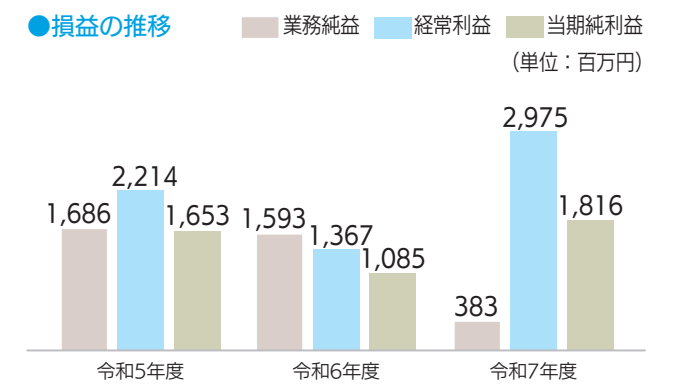
●業種別貸出金残高の構成



損益の状況

安全性を重視した資金運用や経費の削減など、経営体質の強化に努めた結果、業務純益は3億83百万円、経常利益は29億75百万円、当期純利益は18億16百万円を計上しました。

●損益の推移



自己資本の状況

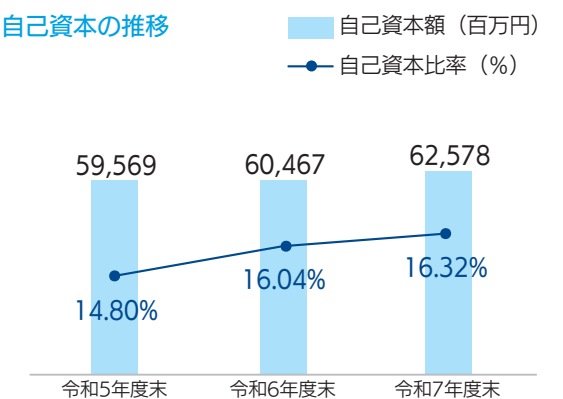
自己資本と自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な指標で、自己資本比率が高いほど経営が健全で堅実、安定しているとされています。

自己資本比率の分子である自己資本の額は、安定した利益の計上により、625億78百万円となりました。一方、分母にあたるリスク・アセットは、構成の変動等により、3,834億33百万円となり、自己資本比率は16.32%と高い水準を維持しております。

今後も、資産の健全性の向上を図り、健全経営を維持し、引続きお客様が安心してお取引いただける金融機関を目指してまいります。

※自己資本の状況については、資料編19～42ページをご参照ください。

●自己資本の推移



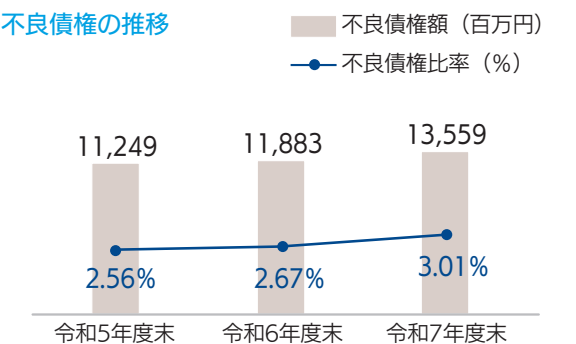
国内基準
4%を
大きく上回って
います

不良債権の状況

信用金庫法の開示債権は、総貸出金に債務保証見返、未収利息等を加えた総与信を対象としております。令和8年3月末の不良債権は、総額135億59百万円、総与信に対する不良債権比率は3.01%と低い水準を維持しております。

※不良債権の状況については、本編26ページをご参照ください。

●不良債権の推移



財務状況等のより詳細な情報については、当金庫ホームページ掲載の「資料編」をご覧ください。

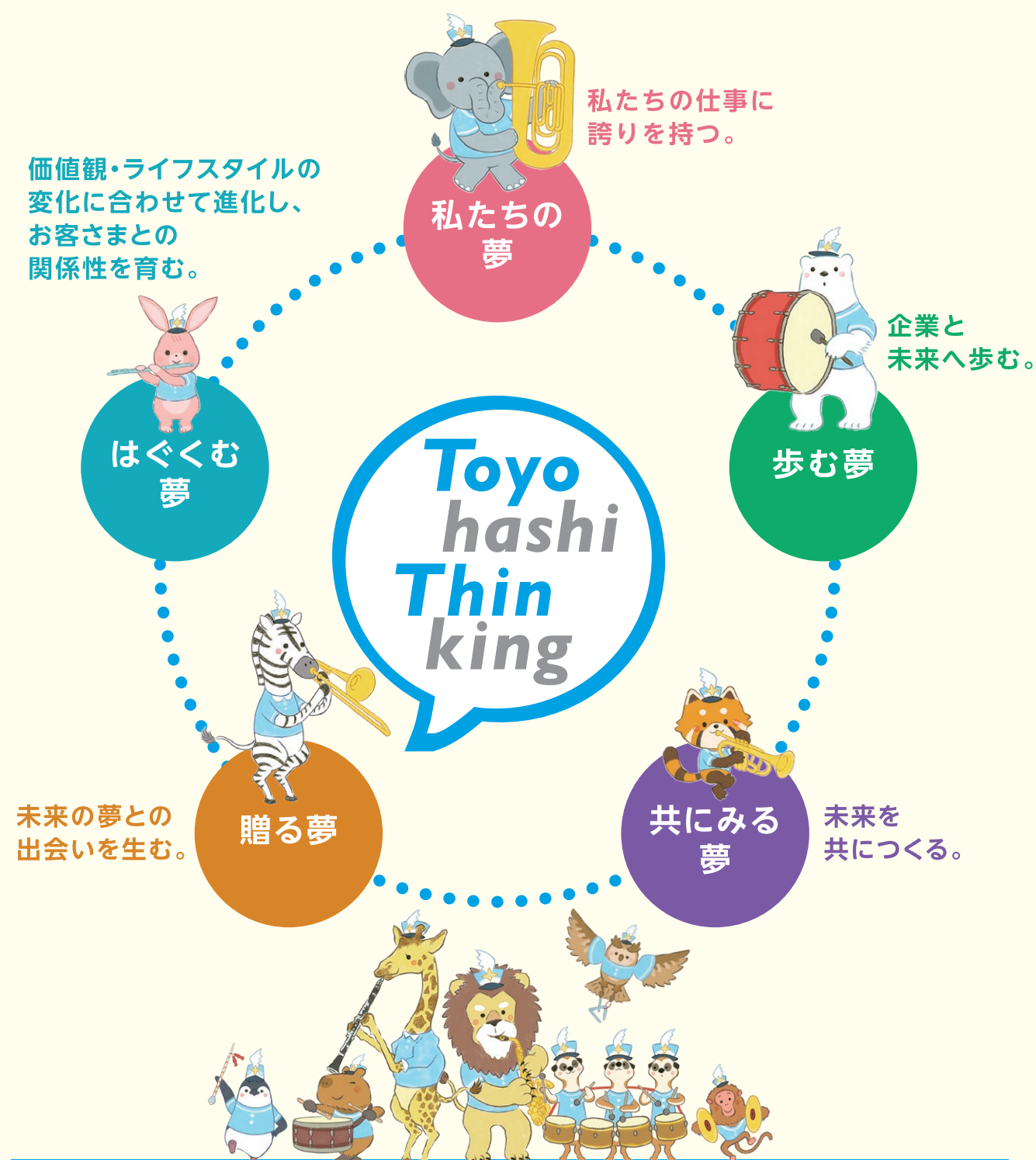


10年ビジョン「みんなにエール!プロジェクト」 とよしんがエールをおくる「5つの夢」

「みんなにエール!プロジェクト」は、5つのテーマをもとに、みんなの夢の実現を応援する活動です。令和7年度の活動を紹介します。



「夢を預かる、金融機関。」



歩む夢



企業と未来へ歩む。

- ▶ 企業の未来価値に対する資金調達
- ▶ 企業の未来をつくる
- ▶ 企業の未来を変える

地域の未来をつくっていく企業とおなじ未来を描いていきます。

豊橋信用金庫は、「この街の暮らしを守る、この街の経済を強くする。」を社会的使命とする地域金融機関です。愛知県三河地域と静岡県西遠地域を営業区域として、地域に暮らす皆さまや地域の未来をつくっていく地元企業の皆さまと同じ未来を描いていきたいと考えています。

事業者の皆さまに合わせた資金調達から課題解決まで、同じ想いを持つパートナーの皆さま(業務提携先)と一緒に地域社会の企業の皆さまが抱えるさまざまな課題を解決しています。

事業者支援メニュー

資金調達から課題解決まで、さまざまなニーズに応える支援メニューをご用意しています。



金融仲介機能のベンチマーク

当金庫は、良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。



地域密着型金融に関する経営サポート体制

当金庫は、お取引先企業の皆さまへの経営支援を、一時的な「点」の支援ではなく、企業の成長や変化に寄り添い、「線」を描くように、お客様とつながり続ける活動として大切にしています。営業店が、身近な相談窓口となり、本部や外部機関等と連携しながら、伴走支援に取り組んでいます。

また、中小企業経営力強化支援法における「経営革新等支援機関」の認定を受け、専門性の高い支援を行っています。



次世代経営者の会「元気塾」 講演会・懇親会を開催

次世代を担う経営者・後継者・実務担当者のためにセミナーや会員同士の人脈形成のための「異業種交流の場」を提供しています。令和7年度は7月と2月の2回開催し、作家 中谷彰宏氏、(株)ウサギ 代表取締役 高橋晋平氏を講師に迎えました。7月の定例会では、講師の中谷氏にも参加いただき懇親会も開催しました。和やかな雰囲気の中で食事や名刺交換などを通して、親睦を深めていただきました。



「とよしんDXフェア」を初開催

事業者の皆さまのDX推進をお手伝いするため、令和7年6月5日に「とよしんDXフェア」を開催しました。「見て・聴いて・触れる。ITツールの展示会」をコンセプトに、24の出展者がデモ画面などで業務に役立つITツールを紹介しました。会場の豊橋商工会議所には、65社150名が来場し、実際にITツールに触れることでDXを身近に感じていただきました。

来場者の声

- 自社に必要なITツールに出会うことができました。
- 複数のITツールを比べながら検討できました。



「とよしん食農セミナー」を開催

農業王国にある地域金融機関として、「地元の元気な農業者」を応援することで地域経済の活性化を図り、農業の担い手を育てるお手伝いをしています。

令和7年度の「食農セミナー」には、「にっぽんの宝物プロジェクト」総合プロデューサー／(株)アクティブラーニング代表の羽根拓也氏を講師に迎えました。「地方の農産物を、全国のヒット商品にする方法」をテーマに、実際に渥美地域で生産している商材が大阪・関西万博で開催された「にっぽんの宝物世界大会2025」にて部門準グランプリを受賞した事例を踏まえてお話しいただきました。



事業承継・M&A

企業の皆さまがこれまでに培ってきた資産（ヒト、モノ、カネ、情報、知的資産）と大切にしている想いを、円滑に次の世代へ引き継ぐお手伝いをしています。

当金庫では、企業の事業承継・M&Aを応援する専門機関と一緒に、事業承継計画の策定から自社株式の移転等の具体的な対策までをサポートしています。また、成長戦略や事業承継など、事業者の皆さまのニーズに合わせたM&A支援にも取り組んでいます。



支援実績（令和7年度）	
株式移転にかかるアドバイザー契約	2件
M&Aアドバイザー契約	3件

補助金コンサルティングサービス

当金庫では10年以上にわたり、チャレンジする事業者の補助金支援を行っています。審査のポイントを押さえた事業計画策定の基となる情報収集や基礎資料の作成、実は手間も時間もかかる「交付申請」や「事業化状況報告」まで、お客様にとって身近な営業店職員や中小企業診断士等の資格を有する職員が伴走しています。

「補助金コンサルティングサービス」契約実績	
令和7年度	32件
累計（令和3年度～7年度）	207件

身近に頼れる相談相手がなくて悩んでいるあなたへ。

とよしん補助金
コンサルティングサービス

嬉しい！選べる3プラン

はじめて補助金を活用する方へ

オールサポートプラン

計画策定・交付申請のサポートを受けたい方へ

計画サポートプラン

報告業務をラクにしたい方へ

報告サポートプラン

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨と内容を十分に踏まえ、お客様から、お借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	取組実績
新規に無保証で融資した件数	1,981件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	62.69%
保証契約を解除した件数	199件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	3件

担保・保証に過度に依存しない融資の取組み

取引先企業への訪問や経営相談等を通じて情報の蓄積に努め、その企業の事業特性や経営状況を的確に把握し、事業の成長・将来性等を適切に評価する「事業性評価」による融資に取り組んでいます。

事業価値を見極める融資手法の活用としてABL、シンジケートローン等を推進しています。

	取組件数	取組実績
財務制限条項等を活用したシンジケートローンの取組み	1件	300百万円



未来の夢との出会いを生む。

- ▶夢が生まれ、育つ場をつくる
- ▶未来の起業家を育成する
- ▶東三河・湖西地域の個性ある仕事を広める

まちぐるみの創業支援

当金庫の創業支援では、「夢を夢で終わらせない。」をコンセプトに、ビジネスが生まれる前から創業希望者に寄り添い、持続可能な事業創出に取り組んでいます。

創業を目指す皆さまが、安心して歩みを進められるように、当金庫を含む地域の支援機関が相互に連携し、街ぐるみで夢を育む土壌を築いています。



「とよしん女性起業塾(第8期)」開催

アイデアをカタチにしたい、起業を応援してくれる仲間に出会いたい、趣味を生かして起業したいなど、起業を考えている女性を応援するための起業塾を開催しています。

令和7年度は、過去最多の32名の受講生が参加。全6回の講義やワークを通じて想いを具体化し、ビジネスプランを作成しました。修了生同士の交流の場としてOG交流会も開催しており、修了生同士のビジネスマッチングも多く実現しています。



創業融資協調体制「ゼロイチ」の創設

地域の起業家が、創業前から創業後まで一貫したサポートを受けられるように、日本政策金融公庫豊橋支店と連携し、創業融資協調体制「ゼロイチ」を創設しました。

地域のことを良く知る当金庫と、全国にネットワークのある日本政策金融公庫。両者の強みを重ね、多角的な目線でアドバイスを行うことで、この街の創業支援体制をより強くするための取り組みです。



とよしん創業応援パッケージ

創業希望者や創業間もない方に寄り添い、資金調達に関するご相談だけでなく、経営に役立つ知識や情報をお伝えしています。事業のアイデアづくりから財務、人材育成、販路開拓まで、お客様とともに考えながら、創業前から創業後まで切れ目のない伴走支援を行っています。

創業支援先数 (令和7年度)	
創業応援パッケージ	31先
創業支援先数	創業計画の策定支援 36先
創業期の取引先への融資	134先
うち信用保証付	94先



早期起業家教育プログラム「TOYOSHIN STARTUP SCHOOL (とよスタ)」

東三河・湖西地域の小学生(4~6年生)および中学生が、お金や経済、会社の仕組みについて学ぶことができる「早期起業家教育プログラム『TOYOSHIN STARTUP SCHOOL2025』」を、令和7年10月25日・26日にMUSASHi Innovation Lab CLUEにて開催しました。

子どもたちは、大人と同じビジネスの世界を疑似体験しながら、社会の仕組みを知るだけでなく、自由な発想、チームワーク、何度でもチャレンジしやり抜く力「アントレプレナーシップ」を育みます。

本プログラムは、早期起業家教育のパイオニアである(株)セルフウィング監修のもと、豊橋市、豊橋商工会議所、地元大学や地元企業などたくさんの関係機関の協力を得て、令和5年度から企画・開催しています。

開催実績(令和7年度)

小学生 30名 ※抽選

中学生 20名



この街のスタートアップを応援

当金庫の拠点、豊橋市では、スタートアップを地域ぐるみで応援し、新たなビジネスの創出を進めています。当金庫も、豊橋市と想いをともに、この街で生まれたスタートアップ企業を資金面等から支援しています。

また、地元企業の皆さまが、新たな技術や知見を取り入れ、課題解決や新事業創出につなげられるよう、スタートアップ企業とのビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます。

「市内電車こども無料の日」に協賛

豊橋の街のシンボル“市電”に親しみ、地元への愛着を育んでいただくために、豊橋鉄道(株)の子育て応援企画「市内電車こども無料の日」に協賛しています。



東三河小学生バレーボール6年生大会

未来を担う子どもたちの健やかな成長にエールをおくするために、豊橋バレーボール協会が主催する「東三河小学生バレーボール6年生大会」を後援しました。





未来を共につくる。

- ▶ファンと共創する
- ▶地元企業・自治体・大学のキーマンがつながる
- ▶企業と企業をつなぐ

「とよしん \ エール! / FESTA in のんほいパーク」を開催

令和7年11月9日、日頃の感謝を込めて、地域の皆さまが入園無料で「のんほいパーク」を1日楽しんでいただけるイベントを開催しました。当金庫公式キャラクター「マーチングバンド応援隊とエール!」をコンセプトに、キャラクターのガチャガチャや巨大謎解き迷路などを楽しんでいただきました。



愛知大学・地元企業との連携

当金庫は、愛知大学地域政策学部、(株)あつみ編集舎と連携し、旧渥美町エリアの地域課題解決プロジェクトに取り組んでいます。同大学と包括連携協定を結ぶ当金庫が、両者の橋渡し役となり、アイデア発想やマーケティング、プレゼンテーションなど、日々の業務で培った経営支援力を活かして学生たちの相談相手となりました。



PFI融資でまちづくりに貢献

当金庫は、(株)百五銀行と融資団を組成し、静岡県湖西市が実施するPFI事業^(※)「湖西市学校給食センター整備・運営事業」に対して、融資契約を締結しました。当金庫では、地域の活性化に貢献するPFI事業に積極的に参画しており、本件で12件目の取組みです。

※PFI事業とは、国や自治体が発行する公共事業について、民間の資金・経営ノウハウ、技術ノウハウを積極的に活用し民間事業者が施設の設計・建設・運営維持管理までの一連の業務を委託する手法のこと。



価値観・ライフスタイルの変化に合わせて進化し、お客さまとの関係性を育む。

- ▶お金が「集まる」
- ▶社会貢献（地域貢献）につながる商品・サービス
- ▶手のひらの「とよしん」
- ▶正しいお金の知識を、楽しく学べる場

こども向け金融教育

当金庫では、小学生から大学生までを対象に、正しい金銭感覚を身につけてもらうための「金融リテラシー教育」を実施しています。また、令和2年度からは「アントレプレナーシップ教育」にも力を入れて取り組んでいます。

●お金の大切さを学ぶ講座 (令和7年度実績:10校 16講座 645名)

当金庫職員が講師となり、お金の役割やお金を稼ぐこと、使うこと、守ること、増やすことについてクイズやワークを通して楽しく学ぶ講座です。



子どもたちの未来のために



●起業の楽しさを知る講座 (令和7年度実績:9校 10講座 1,102名) (アントレプレナーシップ教育)

地域の未来を担う子どもたちの、考える力や創造力、チャレンジ精神を育む講座です。身近な課題を見つけ、アイデアを発想し、プレゼンを行うグループワークに取組みます。



エールキャンペーン

一人ひとりのライフスタイルの変化に寄り添いながら、お客様の資産形成のサポートに取り組んでいます。

令和7年度は、夏と冬のボーナス時期に合わせて金利優遇型商品「とよしんエール定期預金」の取扱いを実施しました。また、「エールキャンペーン」として、年金スーパー定期預金、ATM限定定期預金、しんきん通帳アプリ「金利上乘せ応援定期」の3商品を対象に、金利優遇を展開しました。



資産形成に
エール!



取扱期間 令和7年6月2日～令和7年8月29日
令和7年11月10日～令和8年1月30日



私たちの仕事に誇りを持つ。

- ▶MISSION・VISION・VALUEの浸透
- ▶Face to Faceの強化

叶え合う組織で、みんなを主役に。

当金庫は、「金庫の目指す姿」と「職員の目指す姿」を重ね、その実現に向けて共感・貢献し合える組織を目指しています。キャリアパスに沿った教育プログラムの開発や公募型研修の導入、外部機関派遣制度（公募制）等により、「手挙げの文化」の醸成と職員のキャリア形成を金庫として応援する仕組みづくりに取り組んでいます。

自ら考え、自ら創り、自ら動く



営業店を「エールの場」に

お客様ともっとも近い営業店は、お客様と夢の実現に向けて共に歩む場所です。これまで以上に、お客様と向き合うために、タブレットの導入や事務手続きの簡素化を進めています。書類の記入や事務手続きの時間を減らし、お客様と私たちが語り合い、同じ未来を描き、ともに歩き出す場所となることを目指しています。



「心理的安全性AWARD2025」 ゴールドリングを受賞

10年ビジョン「夢を預かる、金融機関。」を起点とした組織風土づくりへの活動が、心理的安全性で効果的な組織づくりに取り組むチーム・組織を讃える祭典「心理的安全性AWARD2025」（主催：株式会社ZENTech、読み：ゼンテック）にて、ゴールドリングを受賞しました。ゴールドリング受賞は金融機関として初めてとなります。



ビジネスカジュアル

職員一人ひとりが多様な能力を発揮し、自由な発想が生まれる職場づくりを目指して、ビジネスカジュアルを導入しました。女性職員の制服を廃止し、全職員が服装を自由化したこの取組みは、導入当時、愛知県内の信用金庫において初の試みとなりました。お客様とともに働く仲間のために身だしなみを整え、信用金庫の職員としてふさわしい服装を心がけています。



特色ある教育プログラム

当金庫は、10年ビジョン「夢を預かる、金融機関。」の実現に向けて、「自ら考え、自ら創り、自ら動く」人材を育成することを目的に、教育プログラムの改革に取り組んでいます。

●Toyohashi Thinking College(金庫内大学)

職員の「考える力」を育む独自の教育プログラム。令和7年度は、職員の目指す姿に合わせて3つのコースを開講しました。



●外部講師による多彩な研修・勉強会

コミュニケーションスキルやデザイン思考など、金融に限らず幅広い学びに触れる機会として、外部講師による多彩な研修や勉強会を開催しました。



「誰もがイキイキと働くチームをつくるコミュニケーション研修」
講師：(株) Conphonity 代表取締役 八代華代子氏（令和7年8月5日）



「ないはある。～奇跡の水族館「竹島水族館」から学ぶ考える力と挑む勇氣～」
講師：蒲郡市竹島水族館 館長・学芸員 小林龍二氏（令和7年7月12日）



開講コースと受講者数

- 事業構想力を身に付ける Toyohashi Thinking Lab :25名
- 自店の構想を自ら語る Toyohashi Thinking BASE:32名
- とよしの新しい企画を考える Toyohashi Thinking ゼミ :28名

公募制による外部派遣制度

職員のキャリア形成のための挑戦を、金庫として応援するため、公募制による外部機関への派遣制度を整えています。

令和8年度からは、社会の急激な変化に対応できる創造力を持った職員を育成するため、専門職大学院「事業構想大学院大学（修士課程）」に職員1名を派遣しています。

外部機関派遣先

- ・事業構想大学院大学（修士課程）
- ・中小企業大学校東京校「中小企業診断士養成課程」
- ・愛知県中小企業活性化協議会
- ・(公社) 東三河地域研究センター



持続可能な街づくりへの取組み

地域に必要なことを考えて、
持続可能な社会づくりのために行動しています。



地域とのつながりを育む取組み

各店の営業地区の特性や自店の構想を踏まえ「地域のためにできること。」を、各営業店が考えて企画し、地域の皆さまとともに、様々な活動に取り組んでいます。



■田原市が推進する花壇設置奨励事業に協力し、田原支店周辺の花壇を季節の花で彩りました。(田原支店)



■「夏休み特別講座～親子で学ぶ『お金の大切さ』～」を、豊橋市大清水まなび交流館「ミナクル」とともに開催しました。(向ヶ丘支店)



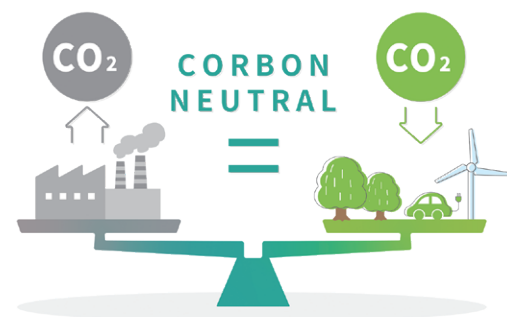
■吉田方小学校とコラボしたあいさつ運動を行いました。(吉田方支店)

脱炭素経営に関する支援

当金庫は、持続可能な社会づくりのために地元企業の脱炭素経営に関する支援を行っています。脱炭素経営の一步目となる使用エネルギーの「見える化」をサポートするほか、削減できる部分の検討や省エネ設備の導入・更新等、削減活動についてもサポートしています。

脱炭素経営に関する相談件数(令和7年度)

148件



がんばろう!石川 とよしん応援ツアー 「山代温泉 加賀百万石に泊まる石川県応援の旅」

令和6年1月に発生した能登半島地震の復興を応援するために「石川県応援の旅」を開催しました。1泊2日の日程で、近江町市場や金箔貼り体験を巡り、歴史ある山代温泉に宿泊していただきました。また、旅行参加者の皆さまから寄付を募り、当金庫分と合わせて義援金500,000円を寄付しました。



ネーミングライツ契約を締結

豊橋市内を運行するコミュニティバス「東部東山線やまびこ号」について、豊橋市とネーミングライツ契約を締結しました。バスの愛称は、「みんなにエール とよしんバス 東部東山線やまびこ号」とし、令和7年10月1日より運行を開始しました。地域の皆さまの暮らしを守り、持続可能な社会づくりへの取組みの一つです。



AI画像検知による特殊詐欺防止対策

当金庫は、お客様の大切な預金を守るために、AI画像検知システムを導入し、特殊詐欺被害防止に取り組んでいます(令和7年10月)。携帯電話やスマートフォンを使用しながらATMを操作する様子をAIが検知し、取引を中止することで、振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防ぐ取組みです。



ファミリーミュージカル スマイルコンサート

当金庫は、地域の皆さまが芸術・文化に触れ、多様な価値観を育んでいただく機会を提供しています。令和7年7月27日には、劇団四季によるファミリーミュージカル「ふたりのロッテ」をアイブラザ豊橋にて開催し、地域の皆さまに楽しんでいただきました。また、令和8年1月24日にはスマイルコンサートも開催しました。



第93回とよしん講演会

地元の方々の暮らしの役に立ち、地域社会の発展をお手伝いするために、各界の先生方を招いて、講演会を開催しています。令和7年5月20日には、プロ野球解説者の中畑清氏を講師に招き「中畑清 ふるさと福島と野球を大いに語る」というテーマでお話いただきました。



SDGsの取組み

当金庫は、SDGsを日々の信用金庫活動に結びつけて、「経済」「社会」「環境」の分野に関する取組みを進めてきました。

- フードドライブ : 年3回、複数の営業店にて実施
- エコキャップ推進運動: 累計27,826,685個のエコキャップを回収(令和8年3月現在)
- クーリングシェルター : 令和7年4月23日～令和7年10月31日



とよしんから地域にエール！

地域活性化につながるユニークな商品を取扱っています。



「みんなにエール！」を、ここから。

地域の皆さまの暮らしや事業活動に役立つ情報を発信しています。



エール協定締結記念

第3回 福島・豊橋懸賞付エール定期預金

当金庫と福島信用金庫は、NHK朝の連続テレビ小説「エール」をきっかけに令和6年2月7日に「エール協定書」を締結しました。協定に基づき、お互いの地域を応援し連携して取り組むために「福島・豊橋懸賞付エール定期預金」の取扱いを実施しました。



10万円につき1本の抽選権を付けた、個人のお客様を対象とした1年ものの定期預金で、抽選で桃や川俣軍鶏すき焼きセット等福島県の名産が当たります。第2回取扱期間終了後の令和7年7月7日には、本商品を契約いただいたお客さまを招いて、公開抽選会を行いました。

取扱期間 令和7年3月3日～令和7年5月30日
令和8年3月2日～令和8年5月29日

とよしん景況調査

地元企業の事業活動に役立てていただくために、当地域の景況を調査し、調査結果を年4回公表しています。職員による聞き取りアンケート調査で、地元の景況動向や事業者のリアルな声が詰まった内容です。



地域とつながるSNS

●公式ホームページ

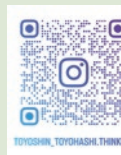
最新情報、当金庫の商品やサービスの紹介。

●採用ホームページ 「みんなにエール！」を、いっしょに。

当金庫の目指す姿、大切にしていること、働き方や休み方などを紹介。

●Instagram 「みんなにエール！」を、ここから。

地域の企業の皆さまの“夢”にスポットを当てて、地域の皆さまと当金庫の想いを込めた企業紹介を発信。



Instagram



LINE

●LINE

キャンペーン情報や各種イベント情報を発信。

法人・個人事業主のための

とよしん事業性フリーローン

法人・個人事業主の資金需要に対応するため、オリエン트コーポレーション保証付きフリーローンの取扱いを開始しました。急な資金需要にも、より迅速で柔軟に対応できる商品です。

取扱開始日

令和7年12月8日



金利優遇型商品

三遠ネオフェニックス応援定期預金

地元プロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」の成績に応じて金利を上乗せする1年ものの定期預金です。当金庫は同チームのパートナー企業として、平成28年より同商品を継続的に取扱っています。

取扱期間

令和7年9月16日～令和7年11月28日



コミュニケーションツールのデザイナー新

地域の皆さまにエール！を届けるために誕生した、とよしんオリジナルキャラクター「マーチングバンド応援隊」。街や営業店で目にする動物たちが、みんなの背中をそっと押せる存在となるよう、コミュニケーションツールのデザインを一新しました。



▲豊橋駅のカルミアビジョンにて、放映を開始した当金庫の新しいプロモーションビデオ



▲全営業店のファサードパネルをリニューアル



▲証書や封筒もデザインをリニューアル

主な手数料のご案内

当金庫の手数料は、ホームページに掲載しております。



とよしんについて



総代会

総代会の仕組み

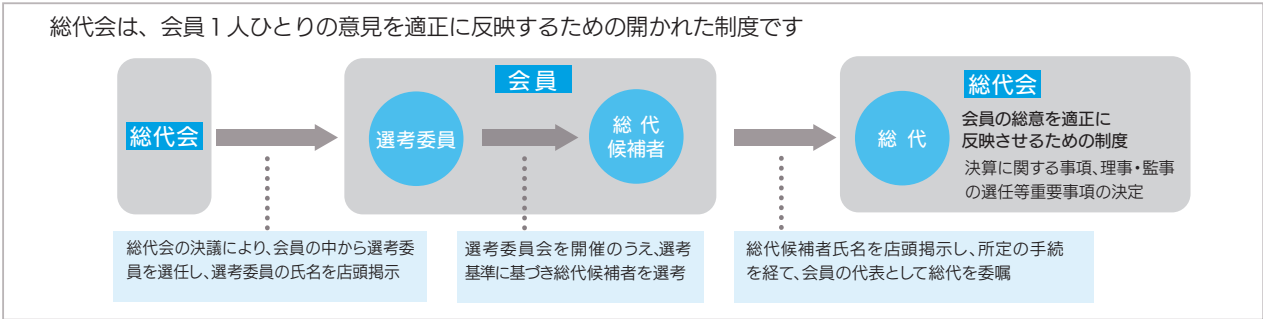
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに選任された総代候補者選考委員の選考に基づき、会員の中から適正な手続きを経て委嘱を受けた総代によって運営されております。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営施策に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は、3年です。
 - 総代の定数は、100人以上130人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和8年3月31日現在の総代総数は123人で、会員数は35,833人です。

総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
- そこで、総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を総代会にて選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者（注）を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準
① 資格要件 … 当金庫の会員であること
② 適格要件 … 総代として相応しい見識を有していること 等

第84期通常総代会の決議事項

令和8年6月17日に開催されました第84期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決承認されました。

- 報告事項 第84期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事全員任期満了に伴う選任の件
第3号議案 監事全員任期満了に伴う選任の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
第5号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

総代の氏名

（氏名の後の数字は総代への就任回数）

（敬称略、50音順）

第1区	24名	朝倉能守⑦ 紅林ビル株式会社 代表取締役 紅林友昭 ⑤ 佐藤元英⑦ 豊橋建設工業株式会社 代表取締役 河合正純⑤ 早川直宏⑤ 本多孝充③ マルキチ商事有限公司 代表取締役 鈴木克典⑤ 山田安郎⑤	内田圭介② 医療法人財団医正会 理事長 北澤 浩③ 白井里奈① 中神秀俊① 福井ファイバーテック株式会社 代表取締役 福井英輔③ 前田ファーム有限公司 代表取締役 前田治喜⑤ 水梨潤一③ 株式会社ワイエムジュー 代表取締役 山本祐一郎⑩
-----	-----	--	---

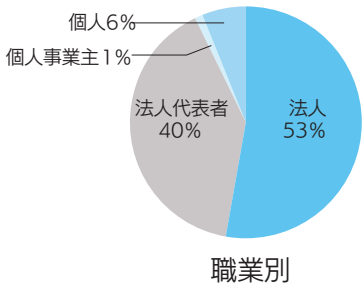
第2区	20名	青山建設株式会社 代表取締役 青山泰三⑫ 及部充彦⑤ 医療法人光生会 理事長 市川朝洋⑤ 株式会社大建 代表取締役 森田桂史③ 平中電気株式会社 代表取締役 西川竹雄⑩ 松井孝悦① 丸地正直④	今泉仁志⑥ 栗村陽二① 学校法人桜丘学園 理事長 満田康一③ 豊橋倉庫株式会社 代表取締役 石川 誠② 学校法人藤ノ花学園 理事長 伊藤晴康⑥ 松井忠博① 株式会社向山 代表取締役 石川孝太郎⑭	榎島弘光② 株式会社経真 代表取締役 浅倉伸治⑤ 白井健太郎① 西島株式会社 代表取締役 西島 豊⑦ 藤本陽介③ 松岡電気工事株式会社 代表取締役 松岡英吉⑫
-----	-----	--	---	--

第3区	19名	青木宏将③ 仲和ディーゼル株式会社 代表取締役 可兒真啓⑨ 常友防災株式会社 代表取締役 荒木誠二⑫ 林 修平① 株式会社松谷建設 代表取締役 松谷英世⑥ 社会医療法人明陽会 理事長 成田 真② 山本俊輔⑥	朝河幹陽① 神野臨海株式会社 代表取締役 都築幹典⑫ 戸田美沙① 株式会社紅久 代表取締役 三浦裕司⑭ 株式会社水野富久男商店 代表取締役 水野克一郎⑤ 安田智好①	向和リース株式会社 代表取締役 長田義則⑤ 柘植 学④ トヨネン株式会社 代表取締役 福井 敬⑥ 株式会社ボンとらや 代表取締役 佐藤昌也① 村上孝英④ 安田直樹①
-----	-----	---	---	---

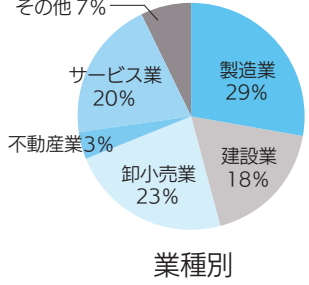
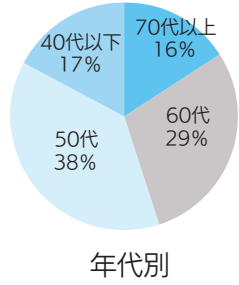
第4区	29名	石黒 功③ 小川久広⑦ 岸上清史⑧ 株式会社西郷商店 代表取締役 西郷道雄⑫ 鈴木保太③ 東海興業株式会社 代表取締役 河合秀典② 古橋雄太郎③ 水野晴康⑤ 安田弦矢② コタカコーポレーション株式会社 代表取締役 大塩啓太郎⑤	石田勝尚④ 株式会社オノコム 代表取締役 小野達朗② 向坂友一④ 佐藤出版株式会社 代表取締役 佐藤幸夫⑩ 学校法人高倉学園 理事長 高倉嘉男④ 永井隆寛① 別所源太郎① 光部電業有限公司 代表取締役 光部和也⑥ 柳瀬秀昭③ 渡邊機開工業株式会社 代表取締役 渡邊英一郎⑩	小笠原建設興業株式会社 代表取締役 小笠原 良⑦ 神谷具佑③ 医療法人羔羊会弥生病院 理事長 渡辺嘉郎⑧ 皿井喜清③ 中央製乳株式会社 代表取締役 荻野 誠② 日本オペレーター株式会社 代表取締役 伊藤隆一郎③ 株式会社丸八製菓 代表取締役 鈴木康之⑭ 株式会社明輝クリーナー 代表取締役 小島孝信③ 山田正利③
-----	-----	--	---	--

第5区	31名	株式会社荒木石油店 代表取締役 荒木暢彦⑩ 河合恵元② 株式会社シミズ 代表取締役 川口和樹⑨ 株式会社大仙 代表取締役 鈴木健嗣⑫ 豊橋ヤナセ株式会社 代表取締役 野崎誠三⑫ 袴田雄司① 藤産業株式会社 代表取締役 藤井聡暢④ 藤野泰史③ 豊英株式会社 代表取締役 名倉喜英⑦ 山平夏目産業株式会社 代表取締役 夏目憲永⑫ 山本浩之⑤	株式会社イトコー 代表取締役 伊藤博昭⑦ 光洋スプリング工業株式会社 代表取締役 清水達也① 杉山寿夫⑥ 瀧川紀幸③ 鳥山健太郎② 浜島豊博② 藤田修一郎① フルドーザー整備株式会社 代表取締役 森 太郎⑥ マルシメ株式会社 代表取締役 大熊康丈⑤ 山本和正⑨	株式会社香月堂 代表取締役 大岩孝彰⑦ 株式会社サハラ 代表取締役 佐原啓之⑨ 関谷醸造株式会社 代表取締役 関谷 健⑧ 東海C S 株式会社 代表取締役 河合則子⑨ 中村土建株式会社 代表取締役 中村彰浩⑫ 原田幹也① 株式会社フジ電材 代表取締役 高畑直司⑩ ベストパートナー株式会社 代表取締役 中西孝友⑤ 谷中俊之⑨ 山本製粉株式会社 代表取締役 山本忠男⑩
-----	-----	--	---	--

総代の属性別構成比



※年代別の構成比は、法人代表者、個人事業主、個人に限ります。
※業種別の構成比は、法人、法人代表者、個人事業主に限ります。

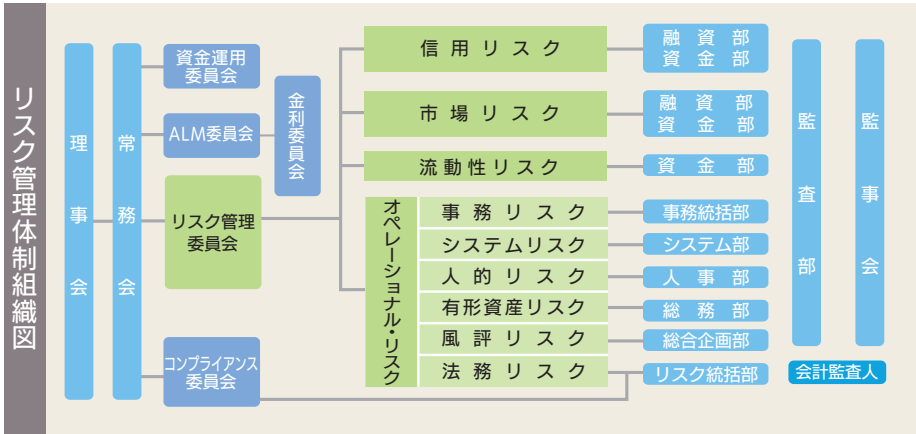


（令和8年6月17日現在）

リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境の変化に伴い、リスクも複雑・多様化し、金庫経営におけるリスク管理の重要性が増しています。当金庫はこのような状況認識のもと、適切なリスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「統合的リスク管理」を基本として、常務会のもとに「リスク管理委員会」を設置し、各リスク管理に関する事項について協議・検討を行い運営しています。当金庫は、リスク管理態勢の整備・強化に取組み、地域の皆様から信頼される金融機関として、地域社会とともに発展していくために、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めています。

なお、統合的リスク管理とは、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、金利リスクなども含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、リスク量を自己資本額の一定水準にコントロールするなど、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。



対象リスク	具体的な内容
信用リスク	「ご融資した資金が、財務内容等の悪化により当初の約定どおり返済されなくなり損失を被るリスク」をいいます。当金庫では、(一社)しんきん共同センターの融資統合システムの信用格付・自己査定支援システムを適用して、信用格付を適宜実施し、常に与信先の実態把握に努めるなど信用リスク管理に万全を期しています。また、監査部「資産査定課」による資産査定結果を審査・管理に反映させているほか、融資部内に「経営支援課」を設けて、中小企業診断士などの専門的な知識を持った職員を配置し、経営アドバイス等を通じた支援体制を構築し、与信の健全化に努めています。一方、適切な与信構造の構築のために、ポートフォリオ管理を行い、与信集中リスクの回避などにも努めています。
市場リスク	「金利、為替・株式相場等の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク」をいいます。当金庫では、金利のミスマッチや価格変動リスクを極力回避するため、長期固定金利型運用や特定商品への偏った投資を抑制しており、為替リスクも回避する慎重な運用を行っています。また、各種金利については、毎週開催する金利委員会で金融市場動向などを分析・検討のうえ決定し、金利変動に迅速に対応しています。
流動性リスク	「市場の混乱や予期せぬ資金流出で資金繰りが悪化する場合や、通常より著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」をいいます。当金庫では、国債、地方債などの市場流動性の高い有価証券を保有することを心掛けるとともに、突発的な現金需要にも十分に対応できるよう、余裕を持った資金繰りに努めて、流動性リスクの回避などに努めています。
オペレーショナル・リスク	「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」をいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考えて管理しています。
事務リスク	当金庫では、事務水準の向上を図るため、各種事務規程の見直しを含めた整備を行っています。各種事務規程に基づき、監査部・事務統括部が営業店に対して臨店監査・指導を実施する一方、営業店においても店内検査を定期的に行うなど、事故等の未然防止に向け万全の体制をとっています。
システムリスク	当金庫では、データファイル、ネットワークシステム、サーバ等の使用、操作および維持管理・廃棄等を含むシステムの運用について、システムリスク管理者の管理のもと適正に実施し、情報資産の安全な保護を図るとともに、サイバー攻撃による脅威にも対応するため、セキュリティ管理体制・対策の強化に取り組んでいます。また、情報システムの障害やサイバーインシデント発生を想定した訓練を行い、危機管理体制の確認・見直しを継続しています。

業務継続体制

大規模災害やシステム障害等の発生により、当金庫の業務継続が困難となる危機において、お客様・役職員の安全確保および二次災害(被害拡大)の防止に努め、想定されるそれぞれの危機に対応するためのマニュアル等を制定しております。さらに、その実効性を向上させるために定期的な訓練を実施し、災害への対応力強化に努めております。

また、地震発生や新型感染症等の流行時に、果たすべき役割を円滑に遂行するための「業務継続基本計画」を制定するなど、業務継続体制の整備に取り組んでおります。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権の保全・引当状況

信用金庫法開示債権(以下、不良債権)は、総貸出金に債務保証見返、未収利息等を加えた総与信を対象としております。令和8年3月末の不良債権は総額135億59百万円、不良債権比率は3.01%となり、低い水準を維持しております。

●不良債権残高

(単位:百万円)		
	令和6年度末	令和7年度末
不良債権額	11,883	13,559
不良債権比率	2.67%	3.01%

不良債権総額に対して、担保・保証等による回収見込金額は、84億32百万円で、貸倒引当金は28億円を積んでいます。保全額の合計額は112億32百万円で、保全率は82.84%となっています。なお、保全されていない23億26百万円に対しては、会員勘定の特別積立金が609億円ありますことから、将来への備えは万全と言えます。

●信用金庫法開示債権の保全・引当状況

		令和6年度						令和7年度					
区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権		926	926	863	63	100.00	100.00	808	808	762	45	100.00	100.00
危険債権		10,834	9,015	6,480	2,535	83.20	58.22	11,581	9,486	6,741	2,744	81.91	56.72
要管理債権		121	116	115	1	95.73	21.05	1,169	937	927	9	80.16	3.92
	三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	121	116	115	1	95.73	21.05	1,169	937	927	9	80.16	3.92
小計 (A)		11,883	10,059	7,459	2,599	84.64	58.76	13,559	11,232	8,432	2,800	82.84	54.62
正常債権 (B)		431,684						436,904					
総与信残高 (A)+(B)		443,568						450,463					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。)です。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス（法令等遵守）」とは、日常業務を遂行するうえで関わってくる数多くの法令をはじめ、社会的規範にいたるまであらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫では、お客様より一層信頼される金融機関となるため、内部管理基本方針においてコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「信用金庫行動綱領」、当金庫役職員としての条件と心構えを定めた「行動規範」、役職員が遵守すべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法等を定めた「コンプライアンス・マニュアル」およびコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定・実行することにより、役職員一人ひとりの倫理の高揚、法令等遵守意識の向上に努めています。

コンプライアンス体制

●理事会・常務会

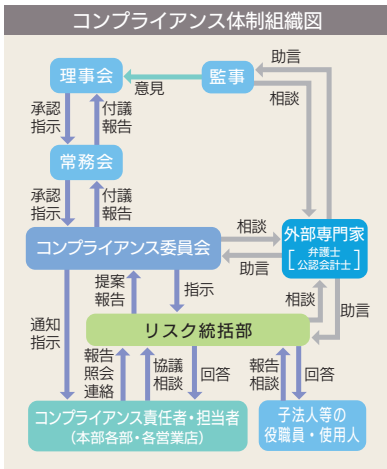
理事会・常務会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況等についての報告を受け、必要な措置の検討・指示等を行っています。

●コンプライアンス委員会

理事長を委員長とし、役員・部長で構成される「コンプライアンス委員会」を定期的開催のうえ、コンプライアンス態勢の整備・推進に関する事項について総合的な立場から確認・協議等を行っています。

●コンプライアンス統括部署・責任者・担当者

「リスク統括部」を統括部署とし、コンプライアンスに関する報告・相談を受けるほか、日常の営業活動における法令等の遵守状況の確認やリーガルチェック等を行っています。また、本部および各営業店に「コンプライアンス責任者」（本部各部長・各営業店長）・「コンプライアンス担当者」（責任者の次位の職位の者）を配置し、統括部署との連携を図っています。



マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等対策の管理態勢

当金庫では、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与ならびに拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与等」という。）の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、マネロン・テロ資金供与等の金融犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけ、管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。具体的には、以下の基本方針のもと、マネロン・テロ資金供与等の責任者および統括部署を定め、関係各部署と連携し、当金庫が直面するリスクの特定・評価を行い、リスクに応じた低減措置を講じるなど、金融犯罪の防止に努めています。

●マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローndリング、テロ資金供与、制裁違反および拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与等」といいます。）対策を経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、関係法令等を遵守し、実効的な管理態勢の整備に努めます。	
①組織態勢 当金庫は、経営陣が主導性を発揮し、マネロン・テロ資金供与等対策に係る態勢の整備および方針・規程・計画等の立案・推進ならびにリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを実施します。また、マネロン・テロ資金供与等対策に関する責任者および統括部署を定め、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築し、一元的な組織態勢を構築します。なお、当金庫グループにおけるマネロン・テロ資金供与等対策については、グループ一体的に管理・推進するため、グループ会社間での整合的な態勢の整備や情報共有に取組みます。	といいます。）を実施し、お客様の属性に則した適切な管理を行います。なお、当金庫がお客様または取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合は、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めて、確認・調査を行います。また、お取引時確認および追加の確認・調査等について、お客様の理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。
②適切なリスク管理 当金庫は、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、直面するマネロン・テロ資金供与等リスクを特定し、自らの事業環境・経営戦略・リスク特性ならびに取引量・影響の発生率・影響度等の観点からリスクを評価し、リスクに応じた低減措置を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行います。また、リスクの特定・評価および低減措置について、定期的または新たな商品・サービスの提供に際しその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。なお、業務提携等を行って新たな商品・サービスをお客様に提供する場合に、提携先のマネロン・テロ資金供与等対策の状況について十分に確認します。	③疑わしい取引の届出 当金庫は、取引モニタリングシステムにより適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。また、取引モニタリングシステムによる検知、営業店からの報告、捜査機関等からの照会、お客様の申し出等により検知した疑わしい取引について、適時適切な措置を実施する態勢を整備し、関係法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。 ④経済制裁および資産凍結 取引フィルタリングシステム等により制裁対象者等との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、国内外の規制等に基づき、制裁対象者等との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施いたします。 ⑤役職員の研修 当金庫は、マネロン・テロ資金供与等対策に関わる全ての役職員に対して継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。 ⑥有効性の検証 当金庫は、マネロン・テロ資金供与等対策について、統括部署等による検証に加え、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえた継続的な改善に努めます。
③お客様への対応方針 当金庫は、お客様と新規取引を開始する場合やお客様との取引内容に変更があった場合、またはお客様の情報等に変更があった場合に関係法令等に基づいたご本人確認やお取引目的の確認（以下「お取引時確認」	

反社会的勢力への対応

当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に努めております。

●反社会的勢力に対する基本方針

私ども豊橋信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。
1. 当金庫は、反社会的勢力による取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または営業企画部で受け付けています。

- ①苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ②事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
お客様からの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、営業店（電話番号は本編32ページ参照）または営業企画部にお申し出ください。

	連絡先	受付媒体	受付時間
豊橋信用金庫 営業企画部	〒440-8603 豊橋市小畷町579番地 フリーダイヤル 0120-167-091 FAX 0532-56-1870 E-mail : soudan@toyo-shin.co.jp	電話・手紙・面談 FAX・E-mail	平日 9:00～17:30 (信用金庫営業日)

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- ④当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記営業企画部にご相談ください。

	連絡先	受付媒体	受付時間
全国しんきん相談所 ＜一般社団法人全国信用金庫協会＞	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL 03-3517-5825	電話・手紙・面談	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00

- ⑤東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という。）、愛知県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、営業企画部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名称	住所	TEL	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	052-203-1777	月～金（祝日・年末年始除く） 10:00～16:00
愛知県弁護士会西三河支部紛争解決センター	〒444-0804 岡崎市明大寺町字道城ヶ入34-10	0564-54-9449	月～金（祝日・年末年始除く） 10:00～16:00
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金（祝日・年末年始除く） 9:30～12:00 13:00～16:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金（祝日・年末年始除く） 10:00～12:00 13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金（祝日・年末年始除く） 9:30～12:00 13:00～17:00

- ⑥東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業企画部」にお尋ねください。

金融円滑化への対応

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化の基本方針」に基づき、地域金融円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。
詳細については、当金庫ホームページ（<https://www.toyo-shin.co.jp>）で公表しています。

●金融円滑化相談窓口の設置

中小企業や個人事業主のお客様からの「資金繰り」および「ご返済条件の見直し」や住宅ローンをご利用中のお客様から「ご返済条件の見直し」などのご相談にお応えするため、全店、お客様相談所に相談窓口を設置しています。

	受付時間		連絡先	営業時間
営業店	平日 9:00～15:00	お客様相談所	〒440-0888 豊橋市駅前大通一丁目6番地 TEL 0532-52-0175	平日 9:00～17:30 土・日・祝 9:00～17:00 定休日 水曜日

●本部の苦情相談窓口の設置

営業店等の対応への苦情や条件変更等のご相談については、本部にフリーダイヤル、メールアドレスを設置しています。

	連絡先	受付媒体	受付時間
豊橋信用金庫 営業企画部	〒440-8603 豊橋市小畷町579番地 フリーダイヤル 0120-160-321 FAX 0532-56-1870 E-mail : enkatsuka@toyo-shin.co.jp	電話・手紙・面談 FAX・E-mail	平日 9:00～17:30 (信用金庫営業日)

豊橋信用金庫の概要

(令和8年6月30日現在)

役員

会 長	山 口 進	
理 事 長	岩 瀬 忠 成	
専務理事	宮 川 直 樹	
常務理事	池 本 和 実	(事務統括部長)
常務理事	磯 下 裕 史	(リスク統括部長)
常務理事	限 元 慶 慈	(営業企画部長)
常勤理事	鈴 木 秀 彦	(本店営業部長)
常勤理事	水 野 武 彦	(融資部長)
非常勤理事	鈴 木 伸 幸	
常勤監事	福 井 直 保	理事 鈴木伸幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
常勤監事	森 尚 生	監事 富永昌弘は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。
非常勤監事	富 永 昌 弘	

執行役員

執行役員	朝 倉 泰 昌	(総務部長)
執行役員	鈴 木 宏 之	(人事部長)
執行役員	牧 野 明	(総企画部長)

会計監査人

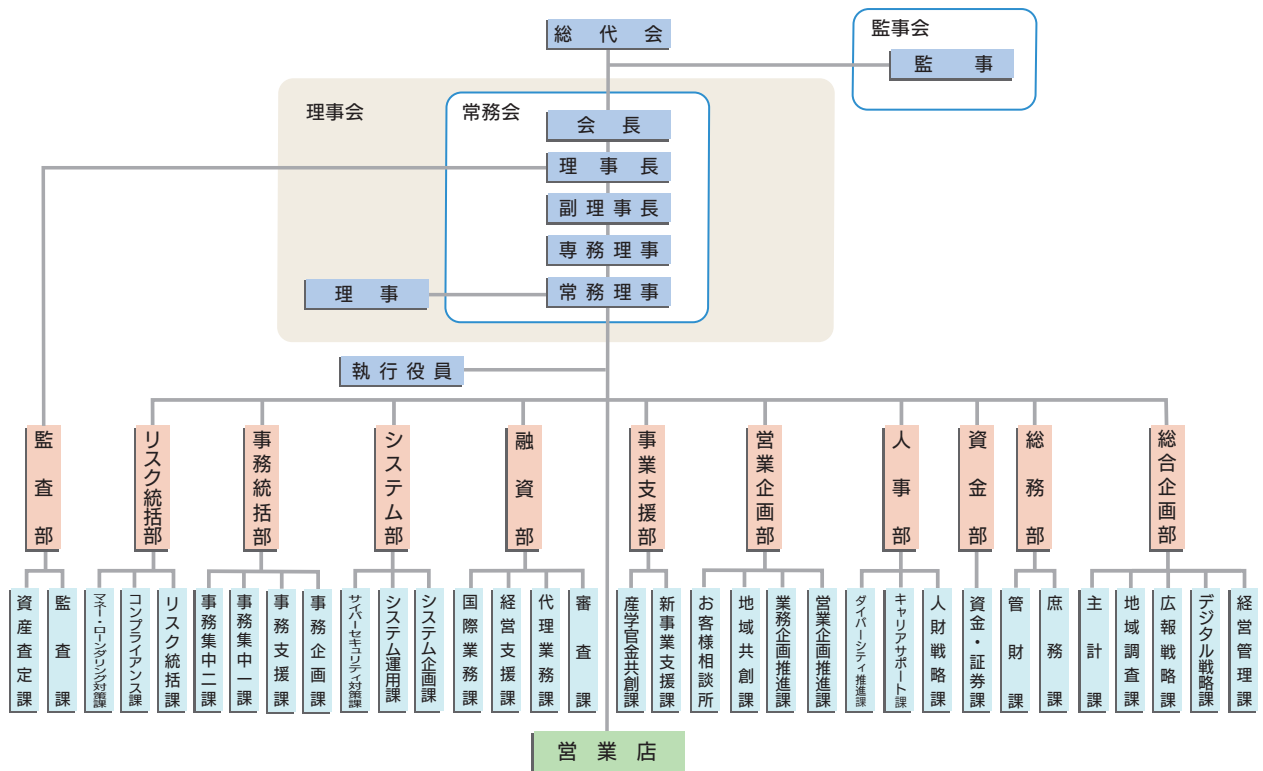
EY新日本有限責任監査法人

研修および厚生施設

豊橋信用金庫研修会館の概要

所 在 地	豊橋市岩田町字北郷中5番地4
開設年月日	平成2年3月8日
規 模	敷地面積 1,962.00m ² 建物延面積 1,515.62m ²
構 造	鉄筋コンクリート3階建

組織図



主要な事業の内容

預金業務	預金	●当座預金●普通預金●無利息型普通預金 ●貯蓄預金●通知預金●定期預金●定期積金 ●別段預金●納税準備預金●非居住者円預金 ●外貨預金●譲渡性預金等
貸出業務	貸付	●手形貸付●証書貸付●当座貸越 手形の割引 ●商業手形および荷付為替手形の割引
有価証券投資業務		●預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資
内国為替業務		●送金為替、振込および代金取立等
外国為替業務		●輸出、輸入および外国送金その他の外国為替に関する各種業務

附帯業務	●代理業務
	・日本銀行歳入代理店業務
	・地方公共団体の公金取扱業務
	・信金中央金庫等の代理店業務
	・信金中央金庫の信託契約代理業務
	・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務
	・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
	●保護預りおよび貸金庫業務●有価証券の貸付
	●債務の保証●公共債の引受●国債等公共債の窓口販売
	●保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
	●共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)
	●投資信託の窓口販売業務●当せん金付証票の販売事務等
	●電子債権記録業に係る業務
	●確定拠出年金運営管理機関業務●M&A仲介業務

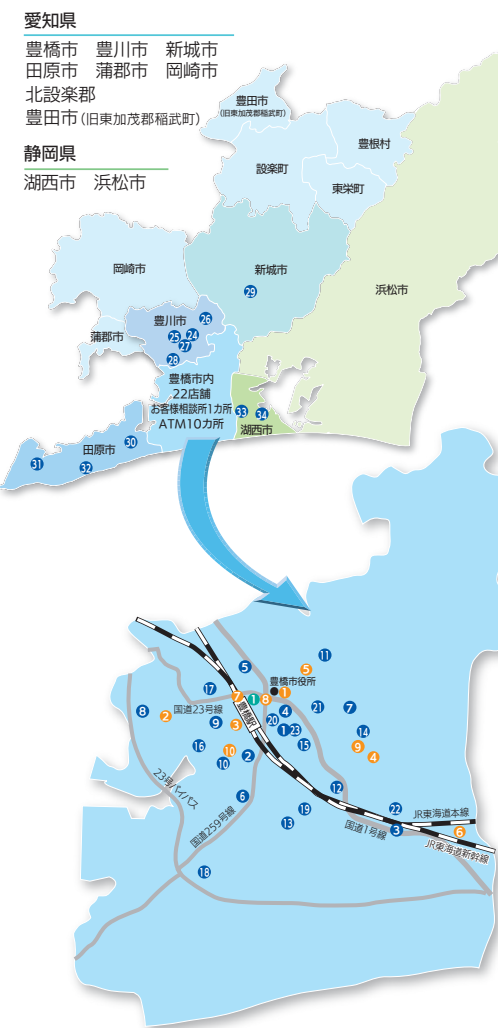
店舗一覧

(令和8年6月30日現在)

	店 名	店舗番号	所 在 地	電 話
豊橋市				(市外局番0532)
①	● 本店営業部	002	小畷町579番地	56-5550 (代)
②	● 小池支店	003	小池町字原下83番地の8	45-0168 (代)
③	● 二川支店	005	二川町字南裏38番地の1	41-0521 (代)
④	● 東支店	006	八町通五丁目35番地	54-9221 (代)
⑤	● 下地支店	007	下地町字瀬上71番地の1	54-1355 (代)
⑥	● 南栄支店	013	南栄町字空地68番地	45-4168 (代)
⑦	● 井原支店	015	平川町4番地	62-2131 (代)
⑧	● 問屋町支店	016	問屋町15番地の1	32-5321 (代)
⑨	● 西支店	017	花田町字小松172番地	32-3575 (代)
⑩	● 藤沢支店	018	潮崎町63番地の2	46-5311 (代)
⑪	● 牛川支店	019	牛川通二丁目6番地の6	54-3011 (代)
⑫	● 岩西支店	021	岩屋町字岩屋下29番地73	63-2882 (代)
⑬	● 三本木支店	022	三本木町字新三本木46番地の11	48-2235 (代)
⑭	● 岩田支店	024	東岩田三丁目1番地11	61-1611 (代)
⑮	● 向山支店	025	向山町字中畑11番地の1	53-7000 (代)
⑯	● 牟呂支店	026	東脇四丁目21番地10	32-8000 (代)
⑰	● 吉田方支店	027	新栄町字南小向80番地の1	32-9000 (代)
⑱	● 向ヶ丘支店	031	植田町字西ヶ谷88番地の1	25-7101 (代)
⑲	● 幸支店	034	西幸町字笠松195番地の4	37-1211 (代)
⑳	● 中央支店	035	神明町68番地	56-6262 (代)
㉑	● 東田支店	036	東雲町29番地の1	65-9711 (代)
㉒	● 大岩支店	037	大岩町字東郷内393番地1	41-1011 (代)
㉓	インターネット支店 (とよしんインターネット48)	048	小畷町579番地	0800-500-1048

豊川市				(市外局番0533)
㉔	● 豊川支店	014	中央通三丁目6番地	85-2261 (代)
㉕	● 諏訪支店	023	諏訪三丁目196番地	84-1311 (代)
㉖	● 一宮支店	028	一宮町豊73番地1	93-6511 (代)
㉗	● 南大通支店	030	南大通三丁目10番地	89-4151 (代)
㉘	● 小坂井支店	033	小坂井町中野11番地3	72-5011 (代)
新城市				(市外局番0536)
㉙	● 新城支店	008	字町並121番地	22-1123 (代)
田原市				(市外局番0531)
㉚	● 田原支店	009	神戸町大坪257番地の1	22-2171 (代)
㉛	● 福江支店	010	福江町堂前52番地の4	32-1245 (代)
㉜	● 赤羽根支店	032	赤羽根町西瀬古72番地1	45-3911 (代)
湖西市				(市外局番053)
㉝	● 新所原支店	020	新所原三丁目2番30号	577-2221 (代)
㉞	● 湖西支店	029	古見字町ノ坪1015番地の8	575-1311 (代)

店舗外自動サービスコーナー（豊橋市）			
①	豊橋市役所	今橋町	豊橋市役所1階
②	豊橋市民病院	青竹町	豊橋市民病院1階
③▲	成田記念病院	羽根井本町	成田記念病院1階
④	豊橋医療センター	飯村町	豊橋医療センター1階
⑤	豊橋創造大学	牛川町	豊橋創造大学1階
⑥	日東電工	中原町	日東電工(株)内
⑦	豊橋ステーションビル	花田町	豊橋ステーションビル2階
⑧	中央支店駅前ATMコーナー	駅前大通	お客様相談所内
⑨	クックマート飯村店	飯村北	クックマート飯村店 1階
⑩	MEGAドン・キホーテ豊橋店	藤沢町	MEGAドン・キホーテ豊橋店 1階



- 店舗内自動サービスコーナー稼働時間のご案内
【全日】(平日・土曜日・日曜日・祝日)
8:00～21:00 下記3店舗を除く30店舗
8:00～19:00 福江支店、赤羽根支店、湖西支店
■インターネット支店では24時間振込、残高照会を行うことができます。

お客様相談所のご案内

- ①お客様相談所 豊橋市駅前大通一丁目6番地
0532-52-0175
平 日 9:00～17:30 (水曜日は定休日)
土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:00
※年末年始、5月3日～5月5日は休業日とさせていただきます。

信用金庫共同設置ATM

- J R名古屋駅内桜通口キャッシュコーナー
●J R名古屋駅内スカイシャトルキャッシュコーナー
●中部国際空港内アクセスプラザキャッシュコーナー

(注) 稼働日、稼働時間は一部異なります。時間帯によってはご利用いただけ
るお取引内容が異なる場合があります。
(記号の意味) ●土曜日・日曜日・祝日 ATM稼働店 ▲土曜日ATM稼働店



豊橋信用金庫

〒440-8603 愛知県豊橋市小罾町579番地

TEL 0532-52-0321 (代)

<https://www.toyo-shin.co.jp>

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。

「資料編」は、当金庫ホームページにて掲載しています。

■当金庫ウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）

<https://www.toyo-shin.co.jp/about/disclosure.shtml>

